

2019年3月27日
JLIA 事務局

企業支援ネットワーク事業
アドバイザー支援利用の再支援（リピート支援）にかかる制限について

企業支援ネットワークのアドバイザー支援利用に関して、平成31年度4月の利用審査分より再支援（リピート支援）のご利用については、以下のとおり回数制限を設けることとしますので、お知らせいたします。

1. 今後5年間で、1社あたり3回までの支援がご利用可能となります。
（31年度からカウントします。）
特にWebサイト支援の場合は、以下の支援内容にて適用させていただきます。
初回（新規サイト構築）＋2回目（サイトリニューアル）
＋3回目（SNS対応支援）
（*申請の際に内容を確認させていただきます。）
（*ECサイト、ネットショップ等直接販売にかかるサイト構築の支援は、
対象になりません。）
2. 年間（年度内）で複数の支援をご利用される場合は、2回までとします。
3. リピート支援申請の際には、前回支援後の成果等を利用申請書（「当団体・企業の問題点」の欄）に記載いただきます。

以上、アドバイザー支援のご利用にあたり、ご協力をお願いいたします。